

重要水防箇所評定基準（案）

種 別	水 防 上 最 も 重 要 な 区 間 A	次 に 重 要 な 区 間 B	や や 危 険 な 区 間 C
堤 防 高	計画堤防余裕高に対して現況余裕高が1/5以下の場合であり 計画高水流量を疎通せしめるには最も危険な箇所。	計画堤防余裕高に対して現況堤防余裕高が1/5～1/2の場合で あり計画高水流量を疎通せしめるには危険な箇所。	計画堤防余裕高に対して現況堤防余裕高が1/2 以上であり、計画堤防余裕高より低い箇所。
堤 防 断 面	一連の堤防のうち計画堤防断面に対して特に部分的に断面が 狭小であり、又、天端巾も狭いもの（一般に刃堤といわれる もので堤防断面積あるいは天端巾が計画の1/2以下の区間）。	計画堤防断面に対して堤防断面が不足しており、天端巾も計 画より狭いもの（一般に暫定断面で施工されたもので堤防断 面積が計画の2/3以下の区間）。	
堤 体 強 度	堤体あるいは基礎地盤の土質軟弱、法勾配等により法崩壊、 すべりあるいは急激な沈下等の実績があり、かつ危険が予想 される箇所。水衝箇所の新堤で完成後3年以下で安全に不安 が考えられる箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質軟弱、法勾配等により法崩壊、 すべり、沈下等が予想される箇所。 新堤で完成後3年以下で安全に不安が考えられる箇所。	
漏 水	堤体あるいは基礎地盤より漏水の実績があるもの、又はその おそれが十分ある箇所。	漏水の実績があり、これに対して応急措置を講じられた 箇所。	漏水、法崩れ等の不安が考えられる箇所。
水 衝	洪水時の水衝部となり、低水護岸等が度々破損され、あるいは は破堤、又は、破堤寸前まで決壊等の実績があるもの。	洪水時の水衝部となり低水護岸、高水護岸があるが完全とは 考えられない箇所、あるいは護岸等が古くなつて効用が著し く減じている箇所。	
洗 掘	堤防と接近している河岸が洗掘されている所で、堤脚護岸の 根固が現在洗われており、かつ水制等が破損して危険が予想 される場合、又、橋台取付部やその他の工作物の突出による 堤体の洗掘についても考慮する。なお、波浪による河岸決壊 により危険に頻した実績のあるものを含む。	河岸が洗掘されているか、河床の洗掘の著しい箇所で堤脚護 岸の根固め水制等が一部破損しており危険の生ずることが予 想される場合。	
工 事 施 工	国債工事等でやむなく出水期中も樋門、樋管等の工作物を施 工中のもので堤防を横断して開削している箇所。 その他の工事施工に伴い一時的ではあるが危険が予想される 場合。	樋管、橋台等施工箇所で堤防護岸が未施工の箇所	
工 作 物	取水堰、樋門、樋管等の堤防横断工作物で設置時期が古く、 不等沈下、漏水等により不慮の事故が予想される箇所。 陸閘が設置されている箇所。	取水堰、樋門、樋管等工作物の護岸等の補強措置が未施工の 箇所。	